

北の暮らし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217
http://www.syouhisya.or.jp/



第56回北海道消費者大会

- ・ 基調講演2
- ・ パネルディスカッション ...3、4
- ・ ロビー展4
- ・ 北海道社会貢献賞4、5
- ・ 大会宣言4
- 消費税増税で値上げ続々5
- モバイルバッテリーの事故に注意 ...5
- 形態安定加工ワイシャツのホルムアルデヒド6、7
- フリマアプリで購入した財布に傷 ...8
- ゲームで高額請求！8



第56回北海道消費者大会開会式であいさつをする畠山会長
(記事は2～5ページ)

「食べない自由」は守られるか

食べたことのないものを口にするのは勇気が必要です。初めて種のないブドウを食べたときも、かすかな抵抗感を覚えた記憶があります。口の中で種を取り出す煩わしさがなく感動しながら、「安全は？」という疑問が頭をよぎりました。

未知の食べ物に対して慎重になるのは無知や臆病ではなく、人間が生きていくうえで大事なことです。安易に受け入れるのではなく、健康への影響などを自分自身で確かめるプロセスが欠かせません。食品の表示制度はそのためにあります。

ゲノム編集という新しい育種技術を応用した食品が食卓に上る日が近いとされています。血圧上昇を抑えるトマト、アレルギー物質が少ない鶏卵、おとなしくて養殖しやすいマグロなどの研究開発が進み、出番を待っています。

ところが、こうした食品の販売にあたって、国は事業者に対し届け出もゲノム編集食品であるという表示も義務づけない方針です。「ゲノム編集と自然界で起きる突然変異とを区別する検査方法がない」というのがその理由ですが、釈然としません。

見た目や食感ではゲノム編集技術を用いたことが分からない食品の場合は、表示がなければ知らずに食べてしまうかもしれません。食べたくない消費者は何を手がかりに見分ければいいのでしょうか。「知る権利」と「選択する権利」は消費者の安全を守る最後の砦です。



買い物かご

会員募集中！申し込みはお近くの消費者協会へ

協会名

第56回北海道消費者大会

『持続可能な社会を目指して～SDGs 私たちができること～』

（一社）北海道消費者協会（畠山京子会長）は9月12日、第56回北海道消費者大会を札幌市中央区のかでる2・7で開催しました。メインテーマは「持続可能な社会を目指して～SDGs 私たちができること～」。全道の消費者協会会員を中心に250人が集まり、基調講演やパネルディスカッションに熱心に耳を傾けました。

基調講演 「畑ガイドと行く農場ピクニック
～今ここにある資源を商品に育てる～」

講師：いただきますカンパニー

代表取締役 井田芙美子氏

「収穫体験にこだわらない、ありのままの農場を見せるツアーをやりたい」「農家の素晴らしさを発信したい」という思いから始めた「いただきますカンパニー」は今年で8年目を迎え、10人のスタッフと20人以上のガイドが活動しています。


日本初の仕組み、畑のガイド

現在、4軒の農家の協力を得、季節によって菜の花や小麦、トウキビ、長芋などの畑に入り、ガイドから農家の栽培の工夫や農業への思いを聞きながら、そこでとれた新鮮な農産物をいただくツアーを行っています。

十勝の農家は広大な農地を家族で管理しているため、観光客を受け入れる時間もなけれ

会長あいさつ 「誰一人取り残さない、持続可能な社会を」

SDGsの目標の一つである「飢餓をゼロに」は日本にとって真摯に向き合うべき課題です。また、人口減少や少子高齢化、高度情報通信社会の進展により、日本は大きな時代の転換期を迎えています。だからこそSDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会を目指していくべきと考えます。

ば、ガイドのノウハウもない。そこで農業の研修を重ねた人をガイドとして育成し、農家は仕事をしたままで、私たちガイドが客を連れて案内するという日本初の仕組みをつくりました。

道外や海外から参加する人が多く、広大な畑にあるトラクターの踏み跡の上を歩き、そこで写真を撮ったり新鮮な野菜を食べたりすることが貴重な体験となるのです。

気付くとSDGsを实践

私は札幌出身ですが、盤溪（南区）の自然の中で育ち、学生や社会人として約10年間農業の勉強をするうちに、農業には食料生産だけではない価値があることに気付きました。野菜嫌いの私の子どもを畑に連れて行ったことで野菜が食べられるようになったことも、「畑の魔法」に気づかされたきっかけです。

何かを始めようとするとき、皆スーパーマンを求めます。英語が話せる人、事務仕事もできて愛想のいい人…となりますが、私はそこにある資源と人材を活用して商品にし、シニアにガイドの勉強をしてもらい、女性スタッフと組み合わせるなど、誰もが働きやすい会社を目指しました。ないものを求めるのではなく、パートナーシップでそれぞれがやれることをやる、ということです。

私は子どもが大切ですが、誰にもそれぞれ大切なものがある。子育て中だから、女性だから働き続けられないのではなく、自分が自分らしく、それぞれの大切なものを守りながら働ける会社を作ろうと思いました。

持続可能性とは「環境」「社会」「経済」のバランスだと思います。個人とも、大企業とも、地域とも一緒に取り組む姿勢が大事で、地域の産業を強くすることも生き生きと働けることにつながります。私の仕事がSDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」や「働きがいも経済成長も」など、多くの事柄とつながっていることを実感します。

パネルディスカッション

「SDGs～地域からの報告～」

基調講演に続くパネルディスカッションのパネリストはソーリー工房(下川町)の山田香織氏、小松佐知子氏、認定NPO法人Kacotam^{カコタム}理事長の高橋勇造氏、鶴居村消費者協会副会長の服部佐知子氏、芽室消費者協会理事の遠藤五月氏、基調講演講師の井田美美子氏、コーディネーターは道協会専務理事の矢島収。

無農薬のハーブで化粧品作り

山田香織氏 (ソーリー工房)

小松佐知子氏 (ソーリー工房)

5年前、福島市(山田)、大船渡市(小松)から下川町へ移住し、無農薬でハーブを栽培し、化粧品を作って販売しています。アトピー性皮膚炎だった私(山田)は、福島の特産である桃の葉から化粧品を作り、知人のためにも作っていました。人に喜ばれる仕事がしたいと思っていた矢先に東日本大震災が起きました。死を目の当たりにして、やりたいことにチャレンジしようという気持ちになり、薬用植物の研究が盛んで、エネルギーの自給自足に取り組む下川町への移住を決めました。化粧品作りは素人で、いつも周囲の人に教えてもらっていたことから、「いつまでも『ソーリー(申し訳ない)』の気持ちを忘れない」という思いで工房名を付けました。

私たちが作っているのは、着色料や合成香料が入っていない8種類のハーブチンキで、ハーブのエキスのようなものです。チンキにグリセリンと水を入れて自分で化粧品を作ります。店舗のほかにも通信販売も行っていますが、なるべく包装を簡素化しています。震災以降、エネルギーや環境問題を重要視し、長く事業を続けていきたいです。

子どもの学習支援、自然体験も

高橋勇造氏(認定NPO法人Kacotam^{カコタム}理事長)

一人親や生活保護世帯などの子は、大学進学率が低く、塾や習い事など学校外の教育でも格差があります。それを解決しようと、一人で学習支援を始めました。個人や企業の寄付という応援をもらい、今では150人のボラン



ティアの協力で運営しています。

学びの支援は、児童養護施設などを訪問するほか、札幌6カ所、江別、苫小牧に各1カ所の活動拠点を設け、1対1で勉強を教えています。学びの場を全道の市町村に作りたいと思っています。

キャンプなどの自然体験学習や料理教室などさまざまな体験を通じて視野を広げるお手伝いをするほか、将来就きたい職業を持つ人へのインタビューや、子どもの興味のある事柄と一緒に調査するなど、「やりたい」を形にするプロジェクトも進めています。

世界中から800人、台湾にも事務所

服部佐知子氏 (鶴居村消費者協会副会長)

鶴居村にファームレストラン「ハートンツリー」を始めて21年。一人では何もできないと分かり、「丘の上のわくわくカンパニー」という会社組織にして5年がたちます。

鶴居村は酪農が盛んなので、レストランのメニューには牛乳を使うなど、地元の食材を豊富に使って地産地消を進めています。農家民宿も始めました。宿泊者でチーズやパン作りを体験してもらい、酪農や牛乳のおいしさ、農業の素晴らしさを知ってもらいます。宿泊や食事を提供する代わりに農作業などを手伝ってもらうホームステイも受け入れており、これまでに世界中から800人ほどが訪れ、今も交流が続いています。

先月、鶴居村の魅力や観光情報の発信拠点として台湾にもオフィスを開設しました。

地域の父母の子育てを支援

遠藤五月氏 (芽室消費者協会理事)

家庭保育園「トムテのいえ」を経営しています。子どもの心(脳)と体をバランスよく育むためには「遊び」が大切です。砂や水、泥、新聞紙など素材を使って遊びます。物を触ることで実感がわきます。台所で食材に触れる

ことも素材遊びの一つで、切ったり皮をむいたりすることで形が変わることを知ります。子どもにとって、食は日々完結型の最も楽しい遊びです。

食事は無添加で、調味料は国産を使うなどの配慮をしています。食品ロスもほとんどなく、子どもたちには使い捨てを習慣化させないよう努めています。

「トムテ通信」を発行し、子育てにかかわるさまざまな情報を発信、地域の父母の子育てを支援しています。

ロビー展

リサイクルなど地域協会の活動

第56回北海道消費者大会の会場「かでの2・7」のロビーで、地域の消費者協会の活動を伝える展示会を開催しました。参加したのは（公社）札幌、千歳、北広島、（一社）旭川、苫小牧、登別の6協会。リサイクル品やアンケート調査の結果などが展示されました＝写真＝。

活動の詳細を伝える機関紙もずらりと並びました。写真やイラスト、グラフなどを駆使した力作ぞろいです。展示したのは（公社）札幌、北広島、滝川、赤平、砂川、（一社）旭川、士別、（一社）北見、網走、美幌、登別、（一社）帯広の12協会。



北海道社会貢献賞

地域協会の5人が受賞

第56回北海道消費者大会の席上、令和元年度北海道社会貢献賞の表彰式が行われ、出席した



3人に中野祐介副知事より表彰状が手渡されました＝写真＝。

大会宣言（要旨）

新しい時代「令和」を迎えましたが、地球上では貧困格差、飢餓や水不足に苦しみ、孤立する人々があります。身の周りでは少子・高齢化と人口減少が加速し、医療や福祉、公共交通の再編などの課題が山積しています。

本大会の基調講演、パネルディスカッション、ロビー展を通して、私たちは困難に立ち向かい、大地に根を張り、挑戦する方々の素晴らしい実践に触れることができ、勇

気と刺激をもらいました。

私たちは「消費者市民社会」の理念の下、地球の未来と将来世代のために、食べ物やお金が地域で循環する社会を目指します。消費者と生産者、行政が手を取り合い、地域の魅力や底力を再発見し、創意工夫で地域社会の再生に取り組みます。

本大会の成果をそれぞれが持ち帰り、地域とともに歩み続けたいと思います。そして、全道各地で人々を結ぶネットワークの力で消費者運動の輪を広げましょう。

くらしのセミナーにご参加を!

北海道立消費生活センターは、5月から12月までの月1回、センター2階のくらしの広場で「くらしのセミナー」を開催します。10月と11月のテーマと講師は表のとおりです。参加無料。道民カレッジ連携講座。問い合わせ、申し込みは教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

日時	テーマと講師
10月16日(水) 13:00～15:00 (受付中)	ポリファーマシーとは！？ ～高齢者が気をつけておきたい多すぎる薬と副作用～ 一般社団法人札幌薬剤師会健康作り委員会委員 染谷光洋氏
11月13日(水) 13:00～15:00 (10月16日 から受付)	ゲノム編集食品は安全か？ ～北海道の農業と食の未来～ 北海道大学安全衛生本部教授 石井哲也氏

今年度の受賞者は5人で、倶知安消費者協会会長の小野幸子さん、室蘭消費者協会会長の山本孝子さん、新ひだか消費者協会会長の上野榮子さん、（一社）旭川消費者協会副会長の岩館幸子さん、白糠消費者協会会長の長尾一恵さん（上野さん、長尾さんは欠席）。

長年にわたって地域の消費者運動を牽引し、消費生活相談に携わって被害防止に尽力されるなど、消費生活の安定や向上に寄与されたことが高く評価されました。おめでとうございます。

10月26日に通販トラブル110番 来所相談も受け付け

通信販売に関する相談が多いことから、北海道立消費生活センターと札幌弁護士会は10月26日（土）、特別相談「通販トラブル110番」を開催します。

最近のインターネットショッピングは、スマートフォンやタブレット端末の普及で、誰でも簡単に利用できるようになった一方、契約の内容や支払い金額、解約の条件などがサイトによってはわかりにくいことなどから多

モバイルバッテリー の事故に注意

消費者庁や国民生活センターなどは、スマートフォンやタブレット等を充電できる予備電源として近年急速に普及しているモバイルバッテリーについて、取り扱いを誤ると発熱によるやけどなどの事故につながりかねないことから、注意を呼び掛けています。

モバイルバッテリーは持ち運びが容易で、USBタイプの汎用端子等により充電や電力供給を行います。多くは繰り返し充電できるリチウムイオン蓄電池が使われています。

事故防止のためには、まず製品がリコール対象かどうかを確認しましょう。消費者庁のリコール情報サイトでチェックできます。

また、モバイルバッテリーは電気用品安全法により製造・販売が規制されています。丸

くの苦情がセンターに寄せられています。

電話番号は☎011-221-0130（当日のみ）で、午前10時から午後3時まで受け付けます。また、来所相談も受け付けますが、事前予約が必要です。相談支援グループまでご連絡ください。☎011-221-0110（センター代表）。

はがきは63円に 消費税増税で値上げ続々

10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられるのに伴い、公共交通の運賃やはがきなどが値上げされる予定です。

通常はがきは62円が63円に、定形郵便物は82円（25g以内）が84円に、92円（50g以内）が94円になります。定型外郵便物では、値上げするものと据え置きのものがありますので確認してください。JR北海道は増税分を含め平均11.1%と大幅に値上げされます。札幌市営地下鉄は初乗り運賃を10円値上げし、210円とするなど増税分が上乗せされます。

便乗値上げ情報・相談窓口は☎03-3507-9196（消費者庁）、消費税の総合的な相談は、フリーダイヤル0120-200-040（内閣府の消費税価格転嫁等総合相談センター）へ。

型PSEマークと届出事業者名等の表示も義務付けられています。購入の際はマークの有無と、製造事業者や輸入事業者が確かな製品を選びましょう。

使用時は、製品本体に強い衝撃や圧力を加えない、高温の環境に放置しない、充電中は周囲に可燃物を置かないなど、ていねいに扱しましょう。本体の膨らみや熱、変なにおいなどいつもと違う異常を感じたら、すぐに使用を中止しましょう。

電車など公共交通機関の中での事故も報告されています。航空機では、手荷物として空港での預け入れを禁止するなど、規制を設けている場合もあります。ルールを確認し、従うようにしましょう。



丸型PSEマーク

洗濯でホルムアルデヒドが低減 ～形態安定加工ワイシャツのテスト～

近年、ワイシャツは形態安定加工したものが主流となっています。形態安定加工にはホルムアルデヒドが使用されていることがあり、ホルムアルデヒドは残留すると接触皮膚炎の原因となります。ワイシャツは直接素肌にふれることも想定されるため、形態安定ワイシャツのホルムアルデヒド溶出量と洗濯による低減率、形態安定性について調べました。



テスト品

「形態安定加工」「ノンアイロン」等記載のある7銘柄の無地の白ワイシャツ

綿100%… 6銘柄

綿50%ポリエステル50%… 1銘柄



テスト結果

○ホルムアルデヒド溶出量

7銘柄中5銘柄（No.1、2、3、4、6）から28～92ppmのホルムアルデヒドが溶出されました。2銘柄（No.5、7）は不検出でした。

ホルムアルデヒドは接触皮膚炎の原因物質となることから、「有害物質を含有する家庭

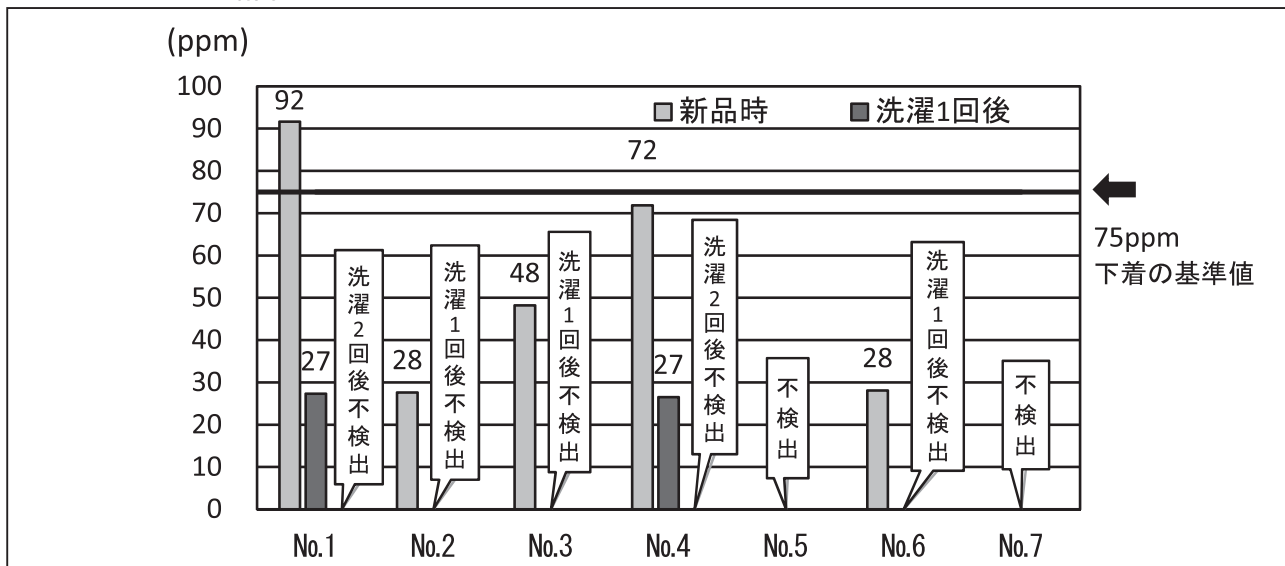
用品の規制に関する法律」で、大人用の下着の基準値は75ppm以下と規定されています。ワイシャツに関しては、法的規制はありませんが、経済産業省が製品中のホルムアルデヒドを300ppm以下に管理するよう通達を出しています。また、「エコテックス®スタンダード100」*では、有害物質としてワイシャツのホルムアルデヒド溶出量を75ppm以下と設定しています。

いずれの銘柄も300ppm以下でしたが、1銘柄（No.1）が92ppmと下着の基準値75ppmを超えていました。

○洗濯によるホルムアルデヒドの低減効果

ホルムアルデヒドは水溶性なので、洗濯で

●ホルムアルデヒド溶出量



●テスト品一覧とテスト結果

No.	銘柄名	表示者名	組成表示	原産国	購入金額 (円：税込み)	ホルムアルデヒド溶出量 (ppm)		
						新品時	洗濯1回後	洗濯2回後
1	HIROKO KOSHINO	(株)レナウン	綿100%	ベトナム	6,480	92	27	不検出
2	The SAVILE ROW	青山商事(株)	綿100%	インドネシア	6,372	28	不検出	—
3	ALEXANDER JULIAN	(株)タカキュー	綿100%	ミャンマー	5,389	48	不検出	—
4	U.P renoma	山喜(株)	綿100%	インドネシア	4,212	72	27	不検出
5	超・形態安定シャツ	(株)イトーヨーカ堂	綿100%	カンボジア	3,229	不検出	—	—
6	スーパーノンアイロン	(株)ユニクロ	綿100%	ベトナム	3,229	28	不検出	—
7	Kansai	山喜(株)	綿50% ポリエステル50%	バングラデシュ	4,212	不検出	—	—

不検出：16ppm以下

低減することが知られています。

ホルムアルデヒドが検出された5銘柄 (No. 1、2、3、4、6) の洗濯1回後、3銘柄 (No. 2、3、6) は不検出となりました。No. 1は92ppmから27ppm、No. 4は72ppmから27ppmと溶出量は低減され、洗濯2回後はすべての銘柄が不検出となりました。洗濯によりホルムアルデヒドは低減することが確認されました。

○形態安定性

JIS規格を参考に洗濯を繰り返し、しわや縫いじわなどについて5段階評価しました。

銘柄により差があり、7銘柄中5銘柄が洗濯20回後JIS基準を満たしていましたが、1銘柄 (No. 1) が洗濯10回後、1銘柄 (No. 3) が洗濯20回後に基準値を若干満たしませんでした。

形態安定性とホルムアルデヒド溶出量に明確な相関性はありませんでした。

表示

1銘柄 (No. 2) に「エコテックス®スタンダード100」のマークが表示されており、ホルムアルデヒドの基準値75ppm以下を満たしていました。

※エコテックス®スタンダード100

欧州を中心とした15の試験研究機関からなるエコテックス共同体が繊維製品 (原料、半製品、最終製品) について定めている試験・認証システムで、世界的な民間規格とされています。人体に有害、または有害と懸念される物質の自主規制値を定め、合格した製品に1年間有効の認証ラベルを発行しています。



消費者へのアドバイス

・新品時のホルムアルデヒド溶出量は、いずれの銘柄も経済産業省通達の基準値300ppm以下で、問題ありませんでしたが、大人用下着の基準値75ppmを若干上回る銘柄もありました。ホルムアルデヒドは水に溶けやすいので、洗濯により減少します。肌が敏感な人など心配な場合、1、2回洗濯してから着用するとよいでしょう。

・「エコテックス®スタンダード100」は国内の法規制が及んでいない有害物質にも独自の基準値を設けています。ワイシャツのホルムアルデヒドに関しては、75ppm以下と日本国内の下着の法基準値と同じ値で設定され

ています。商品選びの目安にするとよいでしょう。

・形態安定性はほぼJIS基準を満たしていますが、洗濯回数が増えると基準値から若干外れる銘柄もあり、銘柄間で差が認められました。形態安定性を保持するためには、えり、カフス部分のはり付け、高温・高湿プレスを避ける、洗濯の際、脱水時間を10～15秒と短くする、ネットを使用する、脱水後は洗濯機からすぐ取り出して、しわを伸ばしながら形を整えてつり干しをするなど、気を付けましょう。

フリマアプリで購入した財布に傷が… 出品者がキャンセルしてくれない！

問 フリマアプリで未使用だというブランド財布を買った。届いたのはカビがついた傷のある財布だった。出品者に連絡すると「キャンセルに応じる」と言うので返送した。その後、出品者が「あなたが財布をすり替えたのではないか。キャンセルには応じられない」と言ってきた。フリマアプリの運営事業者からは当事者間で話し合うようにと言われたが、出品者が対応してくれず困っている。（30代 女性）

答 フリマアプリは、オンライン上で実際のフリーマーケットのように出品・購入ができるアプリケーションです。個人間取引のため、トラブルが生じた場合は原則当

消費生活相談

事者間で解決することになります。代金は運営事業者が購入者から預かり、購入者が商品を受け取り、商品の状態を確認した後に出品者に支払う仕組みが多いようです。

当センターが運営事業者のホームページで規約等を確認すると、一定の条件を満たせば運営事業者の判断により、取引がキャンセルになる場合があると記載されていました。相談者には運営事業者に出品者との交渉の経緯を伝えてキャンセルを検討してほしいと申し出るよう助言しました。

後日、相談者より運営事業者から「キャンセル処理して、代金を返金する」と連絡がきたと報告がありました。フリマアプリ利用の際は規約等をよく確認し、出品者の評価も参考にするなどして、慎重に検討しましょう。

ゲームで高額請求！ 子どもが勝手に課金、取り消しできる？

問 クレジットカードの請求にゲーム配信会社名で16万円の請求があった。家族に確認すると小学生の子どもが、インターネットにつながるゲーム機で有料アイテムを購入していたことが分かった。ゲーム機には夫の名前でカード情報を登録していたため、課金できる状態だった。親としての責任もあるが、アイテムの購入は承諾していない。契約を取り消してもらえないか。（30代 女性）



答 民法では未成年者が親権者などの法定代理人の同意を得ずに申し込んだ契約は、原則取り消すことができます。ただし、

小遣いの範囲内や成年と偽って申し込んだ場合などは、取り消すことはできません。

当センターからゲーム配信会社に、親が承諾していない未成年者の契約のため、取り消してほしいと伝えました。配信会社は返金手続きに必要な書面の提出とゲームデータの削除に応じれば、今回に限り取り消すとのことでした。後日、相談者より、いったんカード会社には支払ったが、全額が配信会社から返金されたと報告がありました。

子どもにゲームを利用させる場合は、ゲーム内での課金やオンラインプレイの有無などを確認し、プレイ時間や有料アイテムの購入に制限をかけることなども含め、よく話し合ってください。また、クレジットカードは原則カード名義人に支払い義務があります。管理はしっかりと行いましょう。

トラブルに遭った場合は、最寄りの消費生活相談窓口へ。

協会名

**北海道立消費生活センター
相談専用電話**

一人で悩むより…
☎ 050-7505-0999

「消費生活相談」の記事は道立消費生活センターの提供によります。本紙の記事を転載する場合は総務・組織連携グループまでご連絡ください。